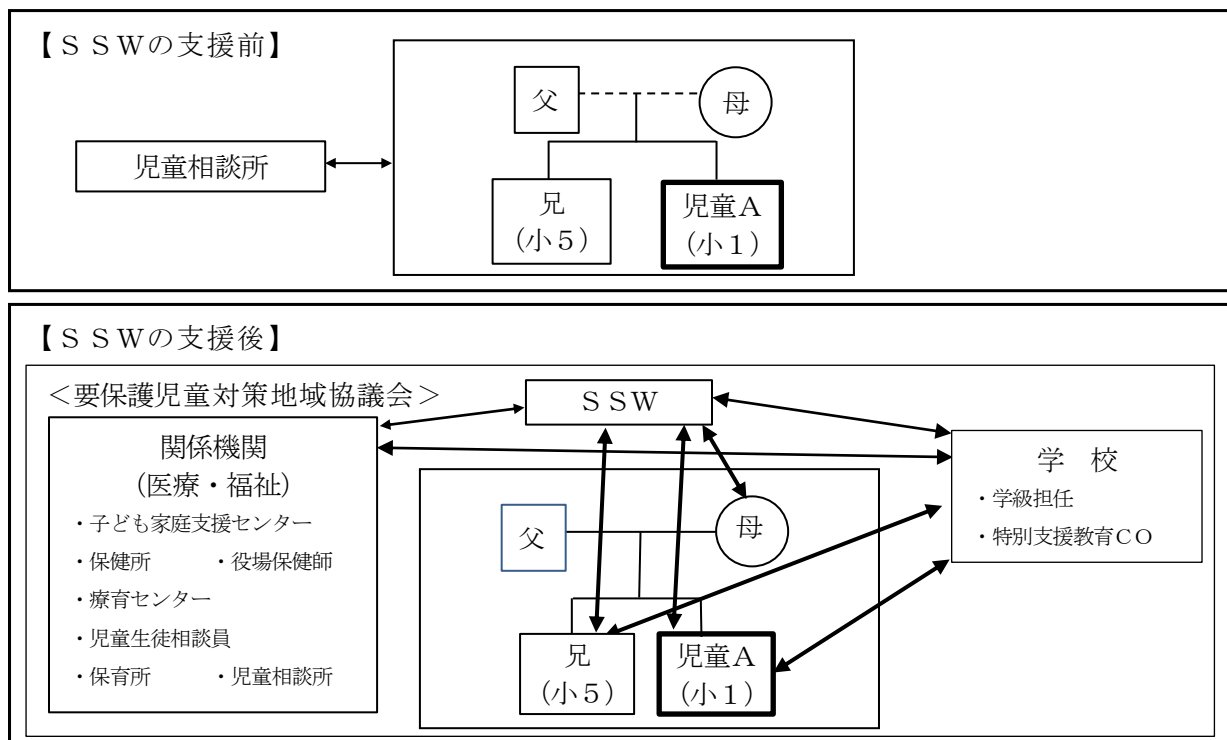


虐待及び夫婦間DVに対して継続的に支援したケース



1 気になる状況

- 小学校第1学年の児童Aは、5月に父親から暴力を受けた。
- 小学校第5学年である児童Aの兄は、小学校第3学年時に身体的暴力を受け、一時保護の経緯がある。
- 児童Aの家庭は、経済的に困難を抱えており、夫婦間におけるDVがある。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 家庭の状況
 - ・児童Aは、父親、母親、兄の4人家族
 - ・児童Aの兄が小学校第1学年時、父親による母親へのDVによりシェルター避難をした。
 - ・児童Aの父親は子どもに仕つけのためとして暴力をふるっている。
 - ・児童Aの兄が、小学校第3学年時の4月に、児童Aの父親による暴力及び暴言があると養護教諭へ訴え、同5月に児童相談所から両親へ指導したが、同7月に再度暴力の訴えがあり一時保護
 - ・同7月に保育所に通所していた児童Aに不自然なアザがあり、同じ服で登園し続けている旨の情報を確認
 - ・母親が流産し、児童相談所にDVの相談をしたが、環境の変化に至らなかった。
 - ・自宅のガス、水道、携帯電話、電気が停止するなど経済的困難な状況がある。
 - ・児童Aの父親は失職中であり、借金がある。母親はアルバイトをしている。
- 児童Aの状況
 - ・児童Aは就学時健診を受診していない。

(2) 学校との情報共有の状況

- ・全教職員で共通理解を図り児童A及び児童Aの兄の様子を見守る。

【 小学校⑫ 】

- ・児童Aに対しSSWが関わりをもつ必要がある。
- ・就学時健診の検査日を再度設定し、検査報告日と学校への引継ぎを同時に行う計画を立てる。
- ・SSWや関係機関と連携し家庭状況及び経済状況等を確認する。

3 ケース会議の状況

- 児童A入学前のケース会議（就学教育相談）
 - ・構成員：母親、療育センタースタッフ、発達心理士、保育所所長、保育所の学級担任、小学校特別支援教育コーディネーター、児童生徒相談員、SSW
 - ・内 容：児童Aの生活及び発達状況、夫婦間DVの状況及びSSWによる支援について
- 児童A入学後の要対協ケース会議（児童相談所介入時）
 - ・構成員：医療機関SW、要対協事務局、子ども家庭支援センタースタッフ、保健所保健師 役場保健師、療育センタースタッフ、児童生徒相談員、SSW
 - ・内 容：児童Aの訴え、児童相談所の介入による経過、今後の対応及び役割分担の確認

4 プランニング

- 学級担任
 - ・児童Aと定期的な面談を行い、家庭状況や児童Aの悩みを確認しSSWに報告する。
- SSW
 - ・家庭訪問、母親との面談を行い、家庭の状況（経済状況、DV、子育て状況）を確認し、関係機関と情報共有を図る。
 - ・児童A及び児童Aの兄と関わる中で家庭状況の悩みを確認する。
 - ・心のケア、相談、支援を通し子どもの安心安全を守る。
- 関係機関
 - ・児童生徒に係る情報を共有する。

5 社会資源の活用状況

- 要対協ケース会議を開催したことにより、児童Aの兄の一時保護を行った時から継続した支援を展開することができた。
- 児童AがSOSを出した時に迅速に対応することができた。

6 当該児童の変容（成果と課題）

<成果>

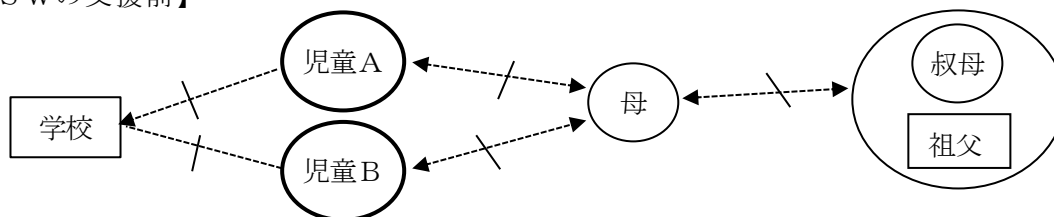
- 学校とSSWが児童Aの兄への支援から連携し情報を密に交換、共有し、継続的に見守ってきたことで早期に対応することができた。
- 学校やSSW、関係機関が複数で見守っていることを児童Aが知ることで心理的な安定を保つことができた。

<課題>

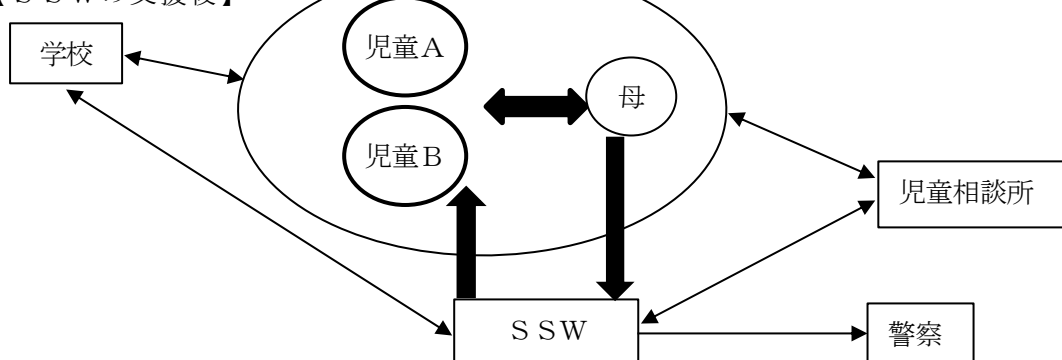
- 今後、更なる経済的な困窮、父親の心理的な不安定さや、夫婦間DVに係る家庭内の正確な事情が見えにくい状況が考えられることから、SSWが児童Aと兄の相談体制及び支援の強化をする必要がある。
- 母親は、離婚、シェルター避難への迷いがあり、児童への影響が考えられるため、SSWが訪問を続け情報収集、早期対応に努める必要がある。
- 父親は関係機関への抵抗、不満があるため、SSWが関係構築に努める必要がある。

学校や児童相談所と連携して母親にネグレクトの反省を促したケース

【 S S Wの支援前】



【 S S Wの支援後】



1 気になる状況

- 児童A・児童Bは、居住場所や養育者が一定しない環境で育ってきた。
- 児童A・児童Bは、大人を信用しなくなっていた。
- 児童A・児童Bは、他者との交流を拒むようになり、学校では緘黙状態であった。
- 児童A・児童Bは、前髪を長く伸ばし顔を覆うなど、意図的に他者の関わりを拒否するような格好で生活していた。
- 児童A・児童Bは、緘黙や容姿を指導する教師に反発し、不登校となった。
- 母親は夜間に児童A及び児童Bを残して出かけることがあり、児童相談所に通告されたことがある。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 児童A・児童Bは、姉妹である。
- 最初の相談時、児童A・児童Bは、親族の意向により、母親と同居していなかった。
- 母親の話では、児童A・児童Bは学校では緘黙だが、家庭では不満や苛立ちなどを言葉で表現していることが分かった。
- 児童A及び児童Bに知的な発達の遅れはない。
- 当初、児童A・児童Bは、母親への不満や拒否感が強い状態であった。
- 児童A・児童Bは、祖父や叔母の態度にも否定的であり、親戚との同居も苦痛だと感じていた。
- 母親が、不登校を心配して、個人的に知り合いだったS S Wに相談をしたことから、関わりが始まった。
- 母親は、S S Wから、夜間に児童A・児童Bだけで生活させることは児童虐待（ネグレクト）になると聞かされ、驚いた様子であった。
- S S Wが、児童A及び児童Bと面会を行い、S S Wは2人の話した不満や不安を母親に伝え、親子で話し合った結果、児童A及び児童Bは母親との同居を希望した。
- 祖父と叔母は、母親の養育力を不安に思い、母親が児童A Bを引き取った際に、児童相談所へ虐待

待通告を、警察には連れ去りの被害相談を行った。

- 母親は経済的に厳しい状況で生活を送っていたが、生活保護を受給することを拒否していた。

3 ケース会議の状況

- C小学校、D小学校及びSSWによる情報交換
 - ・児童A・児童BがC小学校からD小学校に転校をしたことから、2校の小学校の担任が出席した会議となった。
 - ・C小学校在籍時の様子や児童の特性、母親の養育能力等について情報を共有した。
- 児童相談所とSSWの情報交換
 - ・親族からの虐待通告を受けた児童相談所から、情報提供の依頼があった。
 - ・SSWから、児童Aと児童Bそれぞれの面談の様子、意思の意思について説明した。
 - ・児童虐待（ネグレクト）と思われる状況と改善に向けた話合いを行った。
- SSWとD小学校との今後に向けた話合い
 - ・不登校の改善に向けたプランを共有した。
 - ・SSW、母親、児童A、児童Bへの見守りや児童虐待の場合の対応を確認した。

4 プランニング

【プランの柱①児童虐待（ネグレクト）対策】

- 児童A、児童B、母親の希望を受け入れ、同居生活を実現させたが、児童虐待（ネグレクト）の懸念があることから、教職員やSSWが、児童との信頼関係を構築するよう努め、定期的に家庭訪問を行い、児童A、児童Bから生活状況等を聞き取るようにする。
- 母親に対して「何が児童虐待（ネグレクト）に相当するのか」を説明し、問題を感じた場合には学校としてどのような対応を行うのかを想定（母親の呼び出し及び事実の確認や指導、市町村や児童相談所への通告予告や通告）し、事前に母親と共有する。

【プランの柱②場面緘黙及び不登校への対策】

- 児童A及び児童Bが、場面緘黙及び不登校になっていることから、2人の心情に寄り添うとともに、2人それぞれの特性を理解した上で可能なアプローチを検討する。
- 定期的な家庭訪問を行い、友達等とのコミュニケーションを経験させることにより、他人への警戒心を解く。

5 社会資源の活用状況

- 児童相談所において、虐待の通告を受け、数日間の一時保護を行った。児童相談所が保護中に実施した心理検査の情報とSSWが面談時に捉えた児童の特性について、学校とともに情報を共有し、児童理解を深めた。

6 当該児童の変容（成果と課題）

<成果>

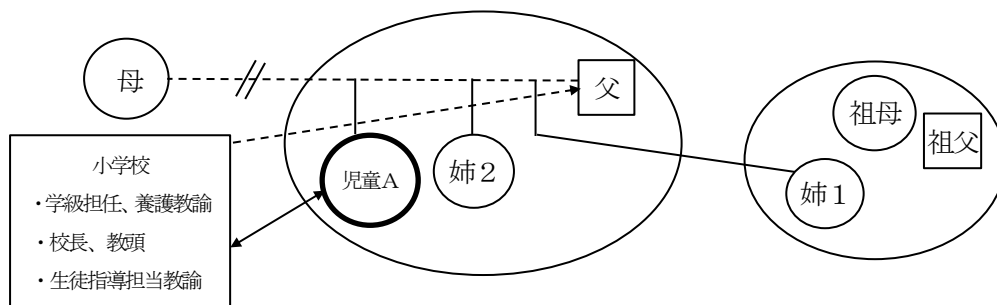
- 母親は、SSWや児童相談所の指導を受けたことにより、児童虐待（ネグレクト）について理解を深め、児童A・児童Bと一緒に過ごす時間を確保し、母親として児童A・児童Bから信頼を得ることができた。
- 事前に学校とSSWが母親に児童虐待（ネグレクト）に係る理解を促すとともに、警告を発したことにより、母親は小さな困り感でも相談するようになり、虐待防止につなげることができた。
- 児童A・児童Bは、母親の精神的な安定を受けて気持ちが落ち着き、学校に登校するようになった。欠席をすることがあるものの、学級担任や学校に拒否感を抱かなくなった。

<課題>

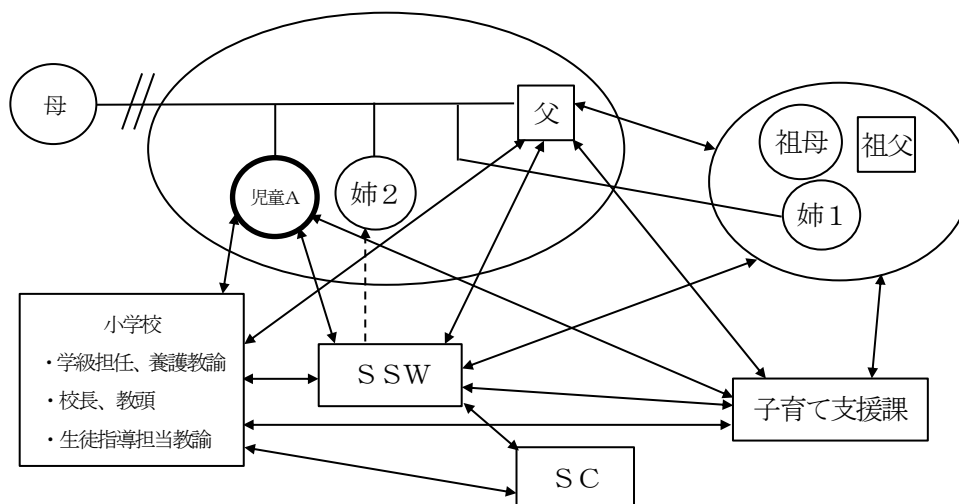
- 児童A・児童Bが、進級、進学する際に、2人の特性や母親の状況について、確実に引継ぎを行う必要がある。

家庭環境の改善を必要とする児童の支援を進めたケース

【 S S W の支援前 】



【 S S W の支援後 】



1 気になる状況

- 児童Aは、両親が離婚後、不登校傾向となり、休むときは無断のことが多いため、毎朝、学校の教職員が自宅まで迎えに行かないと登校できない状況である。
- 児童Aは、食事をきちんと摂っていない様子が見られるとともに、同じ服を着用している傾向があったことから、ネグレクトが疑われる状況である。
- 児童Aは、友達が少なく、コミュニケーションをとるのが苦手である。
- 児童Aは、学力は低い傾向にあり、提出物の提出が苦手で、家庭学習は全くしない状況である。
- 母親は、精神的な疾患があるため、母親からの支援は難しい。
- 父親は、学校からの電話に全く応答せず、教育や子育てに無関心である。
- 児童Aの自宅は、整理整頓ができずにごみが散乱し、ゴミ袋が山積みになっている。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 児童Aと父親と高校生の姉の3人暮らしで、一番上の姉は2年前から祖父母宅で生活している。
- 児童Aは、朝食を摂らないことが多く、夕食は父親が帰ってくるまで待っている。
- 父親には兄弟が多いが、支援が受けられない状況である。
- 父親は早朝に仕事に出かけ夜遅くに帰宅する。

【 小学校⑭ 】

- 両親は離婚しており、児童Aは、母親とは時々会うが、日常生活の児童Aに対する支援は期待できない。
 - 父親は、自宅から離れた場所で仕事をする事が多く、朝5時～6時頃には家を出て、帰宅が19～20時過ぎになり、姉はアルバイトで21時過ぎに帰ってくるため、児童Aは一人で過ごすことが多い。
 - 父親と連絡が取れない事が多く、学校からの電話やメールに対し、ほとんど返答がない。
 - 児童Aの家庭は、就学支援を受けているため、学校納付の諸経費の滞納はないが経済的には厳しい状況である。
- (2) 学校との情報共有の状況
- 児童Aと関わるSSW、学校、SC及び子育て支援課が情報を共有できるよう、情報の集約と情報を発信する担当者を決めるとともに、学校の担当教員は、関係機関から情報を集め、校内で情報提供を行う。SSWは、学校の担当教員と連携し関係機関との連絡調整を図る。
 - SSWが中心となり、学校及び子育て支援課で家庭に対する支援について定期的に協議し、支援体制を構築する。

3 ケース会議の状況

- 1回目
 - ・出席者：校長、教頭、学級担任、生徒指導担当教員、子育て支援課、子育て支援コーディネーター
 - ・内容：児童Aの現状と対応策を確認し、家庭環境についての情報共有
父親と学校の関わりや面談の実施について
- 2回目
 - ・出席者：校長、教頭、学級担任、生徒指導担当教員、特別支援教育コーディネーター、市教育委員会専門指導員、SSW、子育て支援課、子育て支援コーディネーター
 - ・内容：各関係機関との情報共有、児童A及び保護者への支援の方向性の検討
情報の集約・発信を一元化するための担当者の決定
父親との面談計画の策定
- 3回目
 - ・出席者：校長、教頭、学級担任、生徒指導担当教員、市教育委員会専門指導員、SSW、子育て支援課
 - ・内容：父親との面談内容についての情報交流及び今後の支援計画の策定

4 プランニング

- 学校、SC
 - ・児童Aの状況についてSSWに情報提供を行い、児童Aが欠席した際は学級担任だけでなく担任及び養護教諭と家庭訪問するなど、児童Aに登校を働きかける。
 - ・児童Aが登校した際、学習面や生活面で困り感を解消するように指導する。
 - ・児童Aの食事や日常生活の様子について把握する。
 - ・児童Aの生活面や健康面の改善について、児童Aの父親に働きかける。
- SSW、子育て支援課
 - ・児童Aの家庭環境を踏まえ、父親に十分な説明を行い、支援について理解を求める。
 - ・関係機関と連携し、児童Aの家庭環境の改善に向けた支援を行う。

5 当該児童の変容（成果と課題）

<成果>

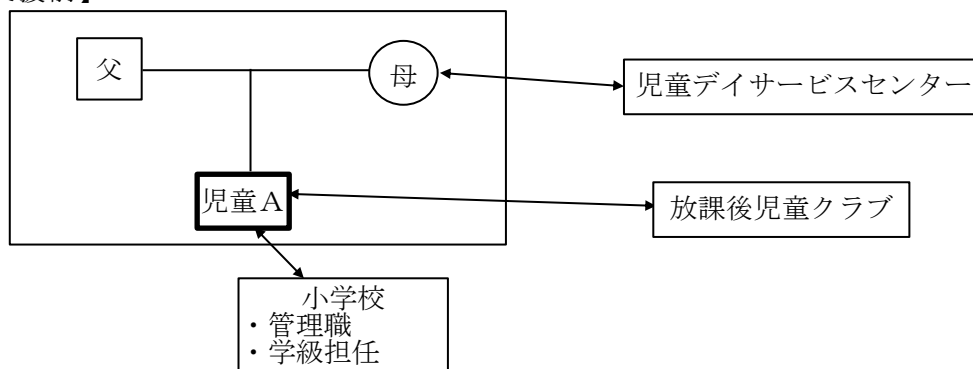
- 関係機関と連携し、児童Aに係る情報を共有したことにより、各機関の役割が明確になり、祖父母からの支援や協力が得られたり、家庭に対する具体的な支援を行ったりすることができた。

<課題>

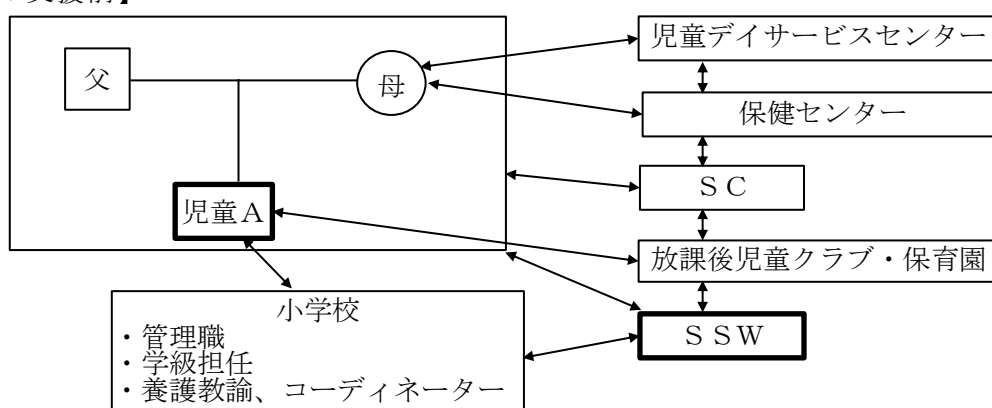
- 児童Aの中学校への進学を見据え、学習支援を継続して行うように小学校に働きかけるとともに、中学校との引継ぎを綿密に行い、児童Aの家庭環境等について共通理解を図る必要がある。

ネグレクト傾向と精神的に不安定な母親をもつ児童の養育環境の支援をしたケース

【 S S W の支援前 】



【 S S W の支援前 】



1 気になる状況

- 児童Aは、保育園在籍時より、友人のタオルを隠す、友人のものや店の物を持ち帰るなどの問題行動があった。
- 児童Aは、小学校入学後も学校や放課後児童クラブで、友だちや先生の物を持ち帰るなどの問題行動があった。
- 児童Aは、血の流れるバイオレンスもののDVDを好んで見ている。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 児童Aは、保育園の頃より友達キーホルダーをかばんから外し持ち帰るといったことがあった。
- 児童Aは、就学時の検診では異常はなかった。
- 母親は神経質であり、児童Aを出産後、産後うつになり育児ノイローゼになった。
- 母親は、当該生徒が保育園の時、「児童Aをかわいいと思えない。児童Aとは一度も一緒に寝たことはない。」と話していた。また、特定の産地の物は食べさせたくない、給食の材料の産地を確認したり、放課後児童クラブのコップは使わず、自分のコップを持参させたりするなど神経質などところがある。
- 母親は、児童Aを叱り玄関の外に出した時、児童Aの泣き声が近所にある保育園に聞こえないか心配していた事がある。
- 母親は、児童Aの盗癖と爪かみを心配しており、毎朝「とらない・かまない」と注

意してから登校させている。

- 児童Aの父親はおだやかで、学校にも協力的であるが、最近は交通事故を起こしたことがきっかけで、夫婦は不仲となっている

(2) 学校との情報共有の状況

- 管理職、学級担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、SSWが情報を共有し、児童Aの学校生活の状況を把握している。
- SSWが、より多面的・多角的に児童理解を深めるため、児童Aの幼児期から関わりのあった機関から情報を集め、学校と共有した。
- 学校は母親とSSWを繋ぎ、SSWは母親と面談を行った。
- 面談結果と関係機関の情報を基に、学校と今後の支援体制の構築を図った。

3 ケース会議の状況

- 小学校では毎月1回のSSWの学校巡回訪問時に校内ケース会議を実施し、支援が必要な児童についての情報を共有している。
- ケース検討会議（個別）
参加者：校長・教頭・学級担任・特別支援教育コーディネーター・養護教諭・SSW
内容：SSWが児童Aに関する関係機関の情報を伝え共有した。
教職員がそれぞれの立場での情報を共有し、適切な支援体制の構築を図った。

4 プランニング

- 児童Aの問題行動を解決するためには母親への支援が必要であり、保護者の養育の考え方が変わっていく事が重要である。
- 学校と放課後児童クラブによる当該生徒への声かけの仕方・目配りなどの指導について共通理解を図り、児童Aの様子を共有していく。
- 学校は、新年度に向け、引き継ぎを綿密に行い、母親と児童Aを支援する体制を構築する。また、母親とスクールカウンセラーを繋ぎ、母親が精神的に落ち着くことができる状況を整える。
- 児童デイサービスセンターは、引続き母親から電話相談がある時は、慎重に対応し必要に応じて関係機関と連携を図る。
- 放課後児童クラブは、学校と連携を密にし、児童Aの気になる行動を共有する。また、お迎えの時の父母の様子を観察し必要があれば関係機関と連絡をとる。
- SSWは、母親支援のできる機関と情報共有する体制を構築する。母親と定期的に連絡をとり、関係機関と連携し情報を共有する。また、学校と連携し児童Aと関わる機会をもち経過を把握していく。

5 社会資源の活用状況

- スクールカウンセラーが、SSWの調整により母親と学校以外の場で面接を行う。
- SSWが、母親の支援をできる関係機関として、保健センターと児童デイサービスセンターを繋ぎ、連携体制を構築している。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

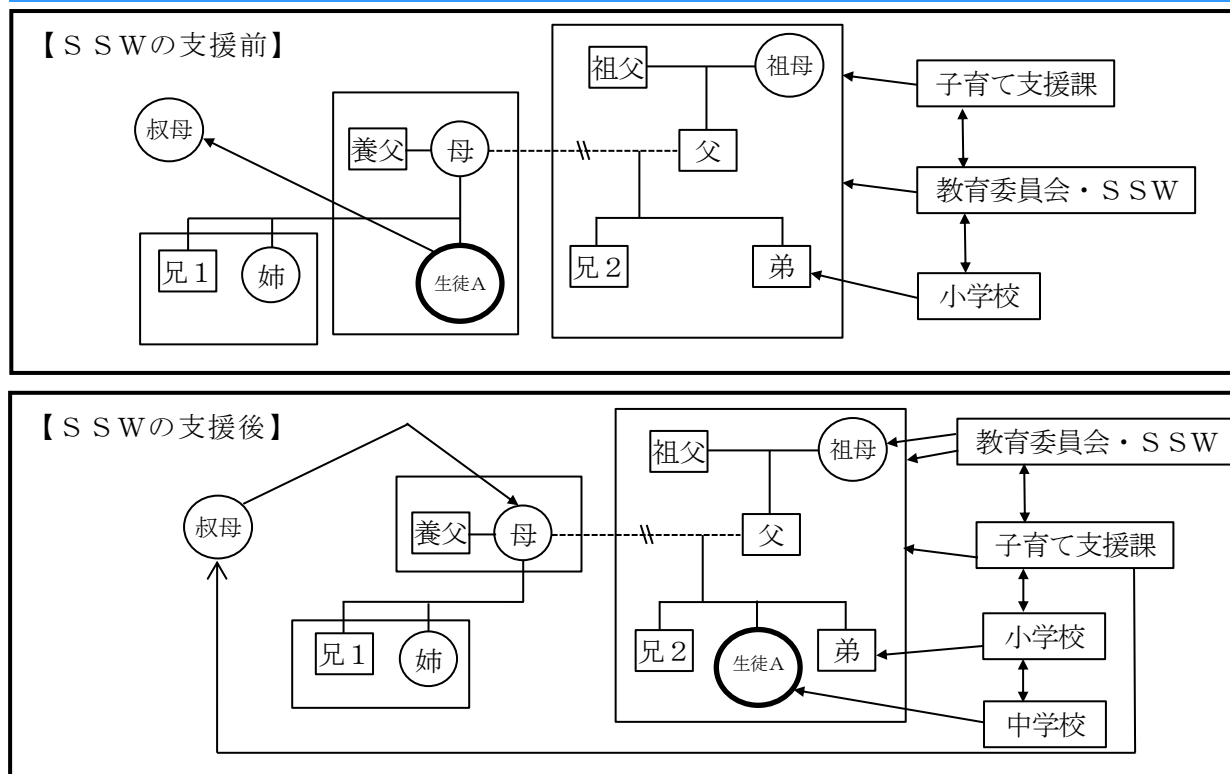
<成果>

- SSWが母親に、スクールカウンセラーや保健センターと連携し、児童Aの状況を共に把握する体制を構築することを伝えたことにより、母親の精神的安定が図られてきた。
- 母親の精神が安定することにより、児童Aの問題行動も落ち着いてきており、学級内での大きなトラブルはなくなり、爪をかむ姿も見られなくなった。

<課題>

- 新年度、進級した時の母親の不安が増さないように、綿密な引き継ぎを行うなど、配慮する必要がある。
- SSWを中心に関係機関が連携を密にし、盗癖の要因と予想される、ネグレクト、幼少期の愛情不足への心のケアの方法について、様々な場面からアプローチする必要がある。

「子どもの安全・安心」を優先して生活環境の改善を図ったケース



1 気になる状況

- 生徒A（中学校第1学年）が実父の実家を訪ね、祖母に次のことを訴えた。
 - ・家で手伝いをさせられて嫌だと言うと、母親や養父から叩かれたり蹴られたりする。
 - ・機嫌が悪い時、酔った養父に缶ビールで頭を叩かれたことがある。
 - ・今は家を出て、叔母（母の妹）の家に避難して生活している。できればこの家（実父宅）に帰りたい。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 生徒Aは中学校第1学年である。
- 家族構成は、当初は父親、母親、二人の兄、姉、弟、生徒Aの7人であったが、生徒Aが小学校第5学年時に両親が離婚した。
- その後、母親が再婚し、養父、母親、生徒Aの3人で暮らしている。
- 養父は会社員だが収入が安定せず、母親は実家（飲食店）の手伝いや他の複数の飲食店で勤務し収入を得ている。
- 母親は、離婚前から自分の都合を優先する傾向が強く、家事をしないため、台所や屋内は乱雑な状態となっていた。
- 母親は自身の体調が悪いことや養父に過剰に遠慮していることから、しつけを理由に生徒Aに厳しく接するようになった。
- SSWのもとへ祖母から相談したいことがあるとの連絡があり、本事案が発覚した。

(2) 学校との情報共有の状況

- 児童虐待が疑われるケースであるため、直ちに子育て支援課に連絡し、今後の方策について協議した。
- SSWが家庭訪問で把握した情報や支援内容を学校に伝え、情報共有を図った。
- SSWは学校訪問をして生徒Aから家庭の現状等について聞き取るとともに、生徒Aの様子を把握し、学校と今後の支援の方法について協議した。

3 ケース会議の状況

- ケース会議は、SSWが定期的に子育て支援課と連絡調整を行い、支援内容を検討し、今後必要に応じて実施する。
- SSWは家庭訪問による状況把握と助言を行うとともに、家庭の状況について学校と密に情報共有を行うなど、子育て支援課と連携を図った。
- 関係機関が連携して生徒Aや家庭への支援を行うよう共通理解を図った。

4 プランニング

- 生徒Aの気持ちや心情を把握するため、生徒Aと面談を行う。
- 定期的に家庭訪問を行い、生徒Aや家族との交流を深め、現状を把握する。
- 祖父母には、父母の養育を補うような視点で生徒Aの養育を行うよう働きかける。
- 子育て支援課は、叔母が親族内のトラブルを憂慮して同課に相談していることから、母親や養父、母方の祖父母への働きかけを強めるよう助言する。
- 子育て支援課は、生徒Aの実父に対して、家庭教育全般について助言や働きかけを行う。
- SSWは、生徒Aの様子をきめ細かに把握しながら、必要な支援を行えるよう、コーディネートする。

5 社会資源の活用状況

- SSWは、子育て支援課等と連携した支援を行いながら、今後の方向性について見直しや改善を図る。
- SSWは、必要に応じて、地区担当の民生委員や関係機関（警察、児童相談所等）と連携を図り対応する。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

<成果>

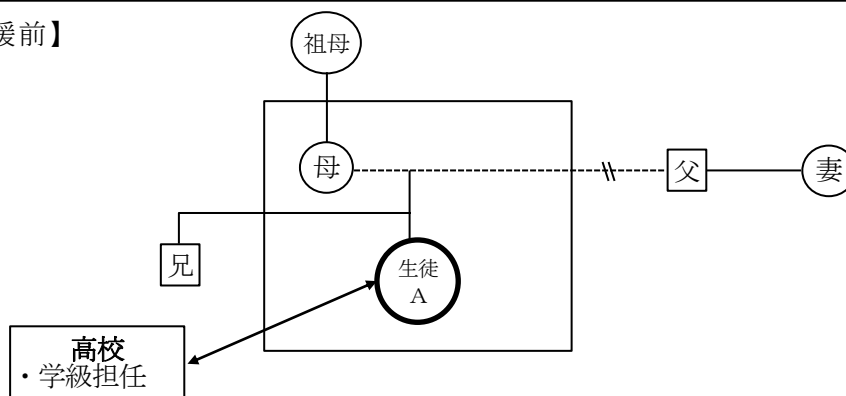
- SSWや子育て支援課が定期的に家庭訪問し、生徒Aや家庭への支援を行ったことにより、生徒Aは落ち着いて生活できるようになった。
- SSWと学校（校長、教頭、学級担任）間の連携を強化したり、SSWが定期的に子育て支援課との連絡調整を行ったりしたことにより、生徒Aや家庭へ協働体制による支援を行うことができた。

<課題>

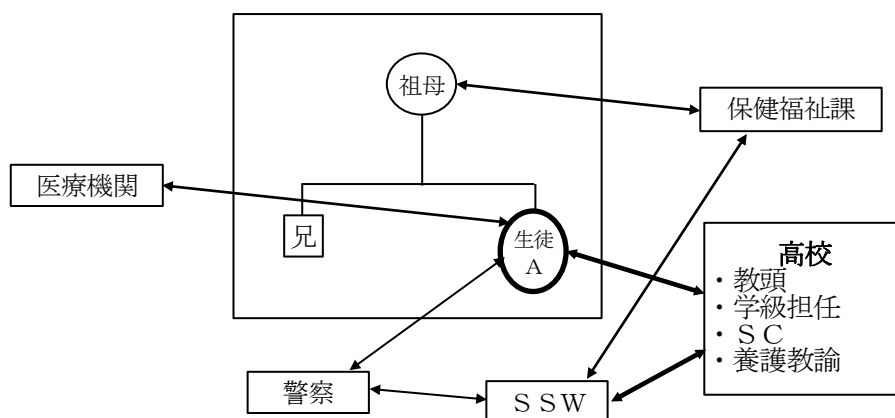
- 生徒Aは、細かく注意されると反発することがあるため、生徒Aの様子をきめ細かく把握し、継続的に支援を行う必要がある。
- 生徒Aへの支援のみではなく、家庭への支援が重要であることから、関係機関と連携を図った取組を一層推進する必要がある。

虐待を受けた生徒を支援したケース

【 S S W の支援前 】



【 S S W の支援後 】



1 気になる状況

- 生徒Aは、母親から暴力を受け、家を飛び出し、警察に保護された。その後、児童相談所に一時保護された。
- 生徒Aの一時保護中、母親が亡くなり、生徒Aは家に戻るようになった。
- 生徒Aは、家に戻った後、ネットを通じて知り合った男性と交際するなど、精神面でも行動面でも不安定な様子が見られた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 生徒Aは、母親と兄、生徒Aの3人家族だった。兄は自立していたが、母親が亡くなった後、兄が家に戻るとともに、母方の祖母が同居することとなった。
- 生徒Aは、家を飛び出すきっかけとなった暴力以外にも、以前からしつけとして母親から暴力を受けていた。
- 生徒Aは、家を飛び出した後、警察や児童相談所と話す中で、母親の反省を強く望んでいたところ、母親が亡くなった。
- 生徒Aは、高校の卒業を強く望んでいる。
- 兄は、就職し自立していたが、母親が亡くなったこと、自身が大学進学を目指すこと

から、生徒Aと暮らすことを決めた。

- 兄は、母親が亡くなったことから、経済的にも不安を感じ、生徒Aのことも心配し、学校からのサポートを強く望んでいた。
- 祖母は、うつ病である。かつて生徒Aと母親と同居したこともあったが、折り合いが悪く別居した。母親が亡くなったことを契機に同居することとした。
- 弟は、小学5年生で、学校生活上、特に問題はない。

(2) 学校との情報共有の状況

- S S Wは、教頭との面談や電話を通して情報の共有化を図っている。

3 ケース会議の状況

- 目的：生徒Aについての情報共有、生徒Aへの支援の方策の検討
- 参加者：教頭、学級担任、S S W
- 内容：家庭の状況に係る情報の共有、各関係機関の支援方法の確認

4 プランニング

- 高等学校
 - ・ S Cは、生徒Aとの面談を継続し、医療機関の受診を働きかけ、心理的な安定を図るとともに家庭での生活状況を把握する。
 - ・ 学級担任は、高校の卒業や進路目標の実現に向け、情報提供し意欲を喚起するなどの進路指導を継続的に行う。
 - ・ 学級担任は、当該児童の学校生活の様子について、兄や祖母に継続的に伝えることにより、信頼関係を醸成する。
 - ・ 校内ケース会議（教頭、学級担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭）で情報共有するとともに、支援計画を作成し、支援を行う。
- S S W
 - ・ 祖母や兄と面談し、支援を受けることができる行政機関などの情報提供を行うなど、経済的な支援に向けた助言を行う。
 - ・ 学校と情報の共有化を図り、具体的な支援方法を検討する。
 - ・ ケース会議を実施し、各関係機関の役割と支援の在り方を確認する。

5 社会資源の活用状況

- S Cは、生徒Aへ医療機関を受診するよう促し、受診につなげた。
- 児童相談所は、生徒Aの特性についての検査を行った。
- 警察は、生徒Aとの相談にのっている。
- 高校卒業後を見据え、サポートステーションとの連携を検討する。

6 生徒Aの変容（成果と課題）

<成果>

- 生徒Aは、学校が組織的に支援したことにより、家庭での生活の混乱もなく、通常の生活を送ることができるようになった。
- 生徒Aの支援計画をつくり、学校の体制が整ったことにより、生徒Aを見守りながら変化に対応できるようになった。

<課題>

- 病院に受診した結果、生徒Aの特性が分かったため、特性に合わせて具体的な進路指導を行う必要がある。
- 今後も、生徒Aの家庭の困りごとに対応できる関係機関を調整する必要がある。